



宮監公表第 12 号
令和元年 10 月 25 日

宮崎市監査委員	梶	谷	欣	也 宮 崎 市 監 査 之 印
宮崎市監査委員	荒	木	敏	
宮崎市監査委員	前	本	尚	
宮崎市監査委員	谷	口	真理子	

定期監査結果の報告について

地方自治法第 199 条の規定に基づく定期監査の結果を下記のとおり報告します。

記

1 監査の対象

企画財政部（企画政策課、拠点都市創造課、秘書課、財政課、資産経営課）の平成 30 年度及び平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 6 月 30 日までの財務に関する事務の執行

2 監査の場所

監査室及び関係各課

3 監査の実施期間

令和元年 9 月 2 日から令和元年 10 月 18 日まで

4 監査の着眼点

別紙に掲げる着眼点について、監査を実施した。

5 監査の方法

企画財政部各課の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、関係帳簿及び書類の照合・確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し実施した。

6 監査の結果

(1) 財政課については、適正かつ効率的に執行されていると認めたが、企画政策課、拠点都市創造課、秘書課、資産経営課については、次のとおり改善を要する事項（指摘事項）があった。今後、適正な事務の執行に努められたい。

(企画政策課)

- ①令和元年度地域貢献学術研究助成金及び国際交流事業助成金に係る支出負担行為書について、部長の専決であるにもかかわらず、課長決裁としていた（地域貢献学術研究助成金：3 件全件、国際交流事業助成金：1 件中 1 件）。
- ②平成 30 年度及び令和元年度の行政情報サービス使用料（設計額：平成 30 年度 1,334,880 円 令和元年度 1,594,080 円）に係る執行伺書及び契約締結伺について、部長の専決であるにもかかわらず、課長決裁とし、また、予定価格についても、課長が決定していた。

③令和元年度定期刊行物購読に係る執行伺書及び契約締結伺・支出負担行為書について、継続して購読しているにもかかわらず実査日（令和元年9月6日）において起案されていなかった。

- ・自治日報
- ・日経グローバル
- ・ガバナンス

（拠点都市創造課）

①平成30年度及び令和元年度「宮崎空港国際航空貨物輸出支援事業補助金」について、補助金等交付決定書は補助事業を実施する前に通知すべきところ、実施後に通知しているものがあつた（平成30年度22件中4件、令和元年度6件中2件）。

（秘書課）

①平成30年度「市政だより」広告料に係る予定価格について、10万円以上の広告料に関することは部長の専決であるにもかかわらず、課長が決定していた（4件）。

- ・毎日新聞分：執行伺額 1,920,672円
- ・読売新聞分：執行伺額 1,920,672円
- ・朝日新聞分：執行伺額 2,216,160円
- ・宮崎日日新聞分：執行伺額 3,304,800円

（資産経営課）

①令和元年度の普通財産に係る貸付料について、平成31年4月1日に条例改正により占用料の算定が変更されたにもかかわらず、次のような不備があつた。

ア 九州電力株式会社宮崎配電事業所への支線柱に係る貸付料について、支線柱は1本につき63円を徴収すべきところ、従前の例により、62円で算定し徴収していた。

- ・支線柱【正】63円×3本=189円 【誤】62円×3本=186円

イ 西日本電信電話株式会社宮崎支店への管路、宮崎ケーブルテレビ株式会社へのケーブル等、宮崎ガス株式会社宮崎支店へのガス管等に係る貸付料について、占用物件の長さに0.01メートル未満の端数があるときは、その端数の長さを切り捨てて計算するとされているにもかかわらず、従前の例により、1メートル未満の端数を1メートルとして算定し徴収していた。

- ・西日本電信電話株式会社宮崎支店（宮崎分）
 - 管路φ50【正】26円×2.8m=72.8→72円 【誤】26円×3m=78円
 - 管路φ75【正】38円×11.1m=421.8→421円 【誤】38円×12m=456円
 - 管路φ50【正】26円×2.6m=67.6→67円 【誤】26円×3m=78円
 - 管路φ75【正】38円×10.5m=399円 【誤】38円×11m=418円
- ・西日本電信電話株式会社宮崎支店（高岡分）
 - 管路φ50【正】26円×3.1m=80.6→80円 【誤】26円×4m=104円
- ・宮崎ケーブルテレビ株式会社（佐土原分）
 - 光ファイバーケーブル【正】6円×96.9m=581.4→581円 【誤】6円×97m=582円
 - メッシュワイヤー【正】6円×143.3m=859.8→859円 【誤】6円×144m=864円
- ・宮崎ガス株式会社宮崎支店
 - ガス管φ25【正】26円×1.1m=28.6→28円 【誤】26円×2m=52円

(2) 監査の過程において改善が望まれる事項が見受けられたので、以下のとおり意見を付す。

（拠点都市創造課）

①令和元年度「長距離フェリー輸送力強化対策支援事業補助金」に係る交付要綱について、補助対象者は、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しないことと規定されていることから、宮崎市の事務又は事業における暴力団排除に関する要綱第4条に基づき警察署に照会すべきところ、すでに当該補助対象者が密接な関係にないことが確認されていることから、誓約書を提出させたのみで照会を行っていないことであつた。同要綱同条ただし書きに規定する「警察署に照会をしないことができる『相当の理由』に該当する」は、特例措置であることから、今後は、照会しない旨を決裁文書に明記し、決裁を取るなどの取扱いを検討されたい。

収入事務	
調定事務	調定はその根拠となる法令等に適合しているか 等
徴収事務	納入通知書は適正に発行されているか 等
現金出納事務	現金出納員及び現金取扱員以外の者が現金を取り扱っていないか 等
滞納整理事務	滞納状況と、その理由を明確に把握し、かつ記録しているか 等
賦課徴収（税）事務	
賦課事務	台帳、帳簿、証拠書類等は整備、保存されているか 等
徴収事務	徴収台帳等は整備されているか 等
支出事務	
支出一般	違法、不当、不経済な支出はないか 等
旅費関係	旅費計算は最も経済的な通常の経路により行われているか 等
負担金、補助金及び交付金の支出	支出対象及び支出金額に誤りはないか 等
貸付金（定例的・定額のもの）の支出	貸付対象及び貸付金額に誤りはないか 等
契約事務	
入札方法	一般競争入札、指名競争入札による場合、その理由は適正か 等
入札事前準備事務	入札の公告等の諸手続は適正かつ公正に行われているか 等
相手方決定事務	入札、再入札及び開札は公正に行われ、その記録（開札調書）は整備されているか 等
随意契約	随意契約による場合、その理由は適正か 等
契約締結事前準備事務	継続費の総額又は繰越明許費の範囲内におけるものを除くほか、翌年度以降経費の支出を伴う契約については予算で債務負担行為として定めているか 等
契約締結事務	契約書、見積書等関係書類及び帳簿は确实かつ的確に整備されているか 等
契約の履行	工事完成の時期、物品の納入時期、その他の契約の履行期限は守られているか 等

公有財産	
財産の取得及び処分	財産の取得及び処分の手続は適正か 等
財産の管理	財産の分類を誤っているものはないか 等
財産の貸付 (行政財産)	使用許可申請書は提出されているか 等
財産の貸付 (普通財産)	貸付申請書は提出されているか 等
物品管理	
物品管理	物品の購入は計画的かつ効率的に行われているか 等
需用費・備品購入費の支出	検査検収は確実に行われ、かつ、物品供給、修繕等の事実のないものはないか 等
金券関係	タクシー乗車券等について適正に管理されているか 等
	郵便切手類について適正に管理されているか 等
	給油券等について適正に管理されているか 等
公の施設の指定管理	
	告示がされているか 等
	基本協定・年度協定は締結されているか 等
	利用料金の手続きは適正に行われているか 等
	利用促進のための努力はなされているか 等
	収支会計経理は適正になされているか 等
	出納関係帳簿の記帳は適正になされているか 等
	指定管理者に対する指導監督は適切に行われているか 等
	モニタリングは適時行われているか 等